

健康づくり推進本部の各ワーキングチーム における施策に係る工程表及び目標(案) (概要)

平成26年4月11日

第3回健康づくり推進本部

健康づくり推進本部の各ワーキングチームにおける施策に係る工程表及び目標について（概要）

1月22日の第2回健康づくり推進本部において、5つのワーキングチームから検討状況の報告を行ったところであり、それらの検討内容を実行に移していくに当たり、**ワーキングチームごとに工程表を作成して今後の工程及び目標を定め、計画的に取組を進めていく**こととする。

※以下は工程表記載事項及びKPIの主なもの

①高齢者への介護予防等の更なる推進

保健事業

- 高齢者の特性を踏まえた健診・保健指導とするため、専門家による科学的知見からの検討及び保険者等による検討を行い（平成27年・28年度）、その結果を踏まえ事業実施（平成30年度～）。
 - 重複・頻回受診者等への訪問指導等を通じた適正化の推進（平成26年度～）
- <KPIの例> 重複・頻回受診者及び重複投薬者等への訪問指導実施保険者の割合 100%（平成30年度）

介護予防事業

- 体操などを行う住民運営の通いの場の充実を図るとともに（平成26年度～）、リハビリ専門職等を活かした介護予防の機能強化を実施し（平成27年度～）、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組の充実
- <KPIの例> 介護予防に資する住民主体の活動の実施状況 前年度以上（当面）

データの利活用の推進

- KDB等を活用したデータに基づく保健事業の実施（平成26年度～）
 - 保健・医療・介護の関連情報を広く共有（見える化）するためのシステムについて、試行的システムの運用を開始（平成26年度～）、その後、正式運用を開始し段階的に改良を実施（平成27年度～）。
- <KPIの例>
- 地域包括ケア「見える化」システムについて、
 - ・利用する保険者の割合 80%（平成28年度）
 - ・地方自治体が閲覧可能な指標数 70（平成28年度）

②生涯現役社会の実現に向けた検討

高齢者の就労・社会参加等に係るモデル的取組の推進

- 高齢者の就労・社会参加等に係るモデル的事業の実施（平成26年度～）、モデル的事業の評価・検証及び取組の普及啓発（平成27年度～）、高齢者の就労・社会参加等に係る取組の全国的な展開（平成29年度～）。
- <KPIの例> 事業の実施による就労者数、ボランティアの参加者数等モデル的事業の評価を踏まえて今後検討。

③地域職域連携の推進等による特定健診・がん検診の受診率向上等

特定健診

- 特定健診の協会けんぽ被保険者対策として、データを活用した保険者から企業への働きかけ、中小企業トップによる健康経営宣言の推進など、事業者から保険者へのデータ提供を促すため、事業者の問題意識を醸成するための取組を検討し、可能なものから随時実施(平成26年度～)
 - 特定健診の被用者保険被扶養者対策として、保険者による特定健診の受診意欲を高める健診項目の追加や健診受診に係る利便性の向上策等を実施(平成26年度～)。実施状況を踏まえ、更なる被扶養者への働きかけ方策を検討(平成29年度～)。また国民健康保険(市町村)への委託の推進(平成26年度～)
- <KPIの例>全体の特定健診受診率を70%(平成29年度)

インセンティブ付与・データヘルス

- インセンティブ付与の取組の検討・推進(平成26年度～)
 - 各保険者によるデータヘルス計画の作成を推進(平成26年度中)。データヘルス事業の中で健康に係る個人への意識付けを進める(平成26年度～)。また、保険者と事業者が連携した保健事業の取組等の事例集を作成・公表し、保険者と事業者の連携(コラボヘルス)を推進(平成27～28年度)
- <KPIの例>全ての保険者でデータヘルス計画を策定(平成26年度)

がん検診

- 大腸がん検診無料クーポン券等配布事業の実施(～平成27年度)、その後、事業の状況や効果を評価し、効率的・効果的な受診勧奨を検討・実施(平成28年度～)
- <KPIの例>がん検診受診率50%(胃・肺・大腸は当面40%)(平成28年度)

歯科検診

- 糖尿病患者等に対する歯科保健サービスの実施及びその効果検証の実施(平成26年度～)
- 保険者によるデータヘルス事業等の中で歯科保健の取組を推進する(平成26年度～)とともに、歯科保健サービスの実施による生活習慣病への効果を検証し(平成26年度～)、その結果を踏まえ、更なる歯科保健対策を検討・実施

特定健診・がん検診に関する広報・キャンペーンの推進

- 「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」を活用した特定健診等の受診啓発(平成26年度～)

生活習慣病重症化予防に係る取組の推進

- 糖尿病性腎症重症化予防の取組の推進(平成26年度～)

④地域・職域におけるこころの健康づくりの推進

地域におけるこころの健康づくり

- 各種相談員に対するメンタルヘルスに関する研修の方法及び関係機関との連携について検討(平成26年度～)
 - 地域別のデータ(自殺者数等)の活用方法について検討し、データを周知(平成26年度～)
 - 地域・職域連携推進事業関係者会議でメンタルヘルス対策に係る行政の動きや、自治体が実施している地域・職域連携推進事業の取組事例等を紹介(平成26年度～)
 - 保険者協議会でメンタルヘルスに係る医療費分析の実施及び地域保険・被用者保険間で、分析結果と問題意識の共有(平成26年度～)
- <KPIの例> 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少

職域におけるこころの健康づくり

- 現在国会審議中の安衛法改正案が成立した際には施行に向けて検討(平成26・27年度)
 - 医療保険者が、レセプトデータ等を活用し、事業者が行うメンタルヘルス対策を支援することを推進(平成26年度～)
 - 産業医等産業保健スタッフと、専門相談機関・医療機関などとの連携について検討(平成26年度～)
- <KPIの例> 全ての保険者協議会において、メンタルヘルスに係る医療費分析を実施(平成29年度、再掲)

⑤医療資源の有効活用に向けた取組の推進

後発医薬品のさらなる使用促進

- 「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に基づき以下を実施し、平成29年度以降はさらなる使用促進に向けた検討・取組を実施
 - ・後発医薬品の安定供給について再周知(平成26年度)及び国による安定供給等の問題事例に対する指導・安定供給に関する苦情の収集(平成26年度～)
 - ・立入検査による指導・品質確認検査等の事業を実施し(平成26年度)、その後は一斉監視指導を継続(平成27年度～)
 - ・被保険者への差額通知、後発医薬品希望シールの配布等、保険者による取組推進(平成26年度～)
 - ・ロードマップ実施状況のモニタリング(平成26年度以降毎年度)
- <KPIの例> 後発医薬品の数量シェア 60%以上(平成30年3月)

ICT活用による重複受診・重複検査等の防止

- 「世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月14日閣議決定)」をベースとして取組を実施
 - ・ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備の推進(平成27・28年度)
 - ・お薬手帳の電子化の有用性の普及・啓発等(平成26～28年度)
 - ・保険者による重複・頻回受診者及び重複投薬者等への訪問指導の実施への支援(平成26年度～)
- <KPIの例> 重複・頻回受診者及び重複投薬者等への訪問指導実施保険者の割合 100%(平成30年度)